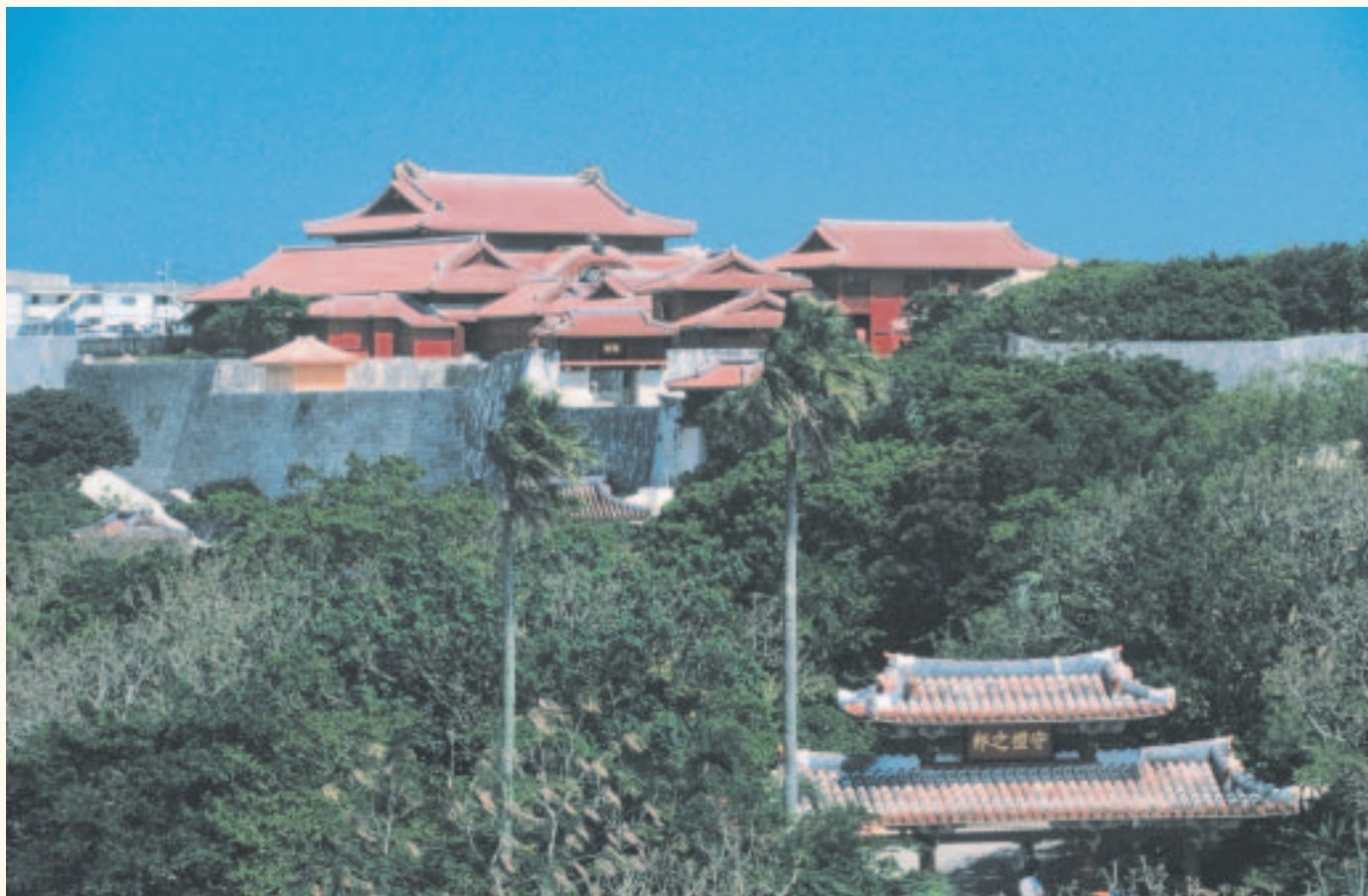




首里城「2000年(H.12年)世界遺産に登録」

写真提供：(財)沖縄コンベンションビューロー

目次

- ② 沖縄県社協事業計画
- ⑫ ほっとニュースTOPICS
- ⑤ 21プラン推進の3年次評価概要
- ⑬ 福祉有償運送運転者講習会
- ⑥ 介護福祉士等就業貸付制度
- ⑭ 福祉用具展示場リニューアルオープン
- ⑦ 生活福祉資金貸付制度
- ⑮ かりゆし長寿大学校
- ⑧ 沖縄県共同募金会事業計画
- ⑯ 福祉人材研修センター研修計画
- ⑪ シリーズ活動最前線「八重山高等学校」
- ⑰ 県民児協広報「ふくらしゃ」

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県福祉人材研修センター
 沖縄県共同募金会 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター内)
 TEL.098-887-2000 FAX.098-887-2024 <http://www.okishakyo.or.jp/>

去る3月24日の第3回理事会・評議員会で平成21年度沖縄県社会福祉協議会が審議され、承認されました。本紙ではその中の基本方針と重点事業について紹介します。

基本方針

住民に身近な市町村を基盤とした福祉制度への改革が図られる一方、少子高齢化の進展や家庭、地域社会の機能の変容とともに県民の福祉ニーズが拡大・多様化しており、公的福祉サービスの拡充と併せて、地域住民を主体とした地域福祉活動の果たす役割があらためて注目されている。

また、昨年来の世界的な経済危機を反映して厳しい雇用情勢が続くものと見込まれており、就労支援から生活保障を含めたセーフティネットの強化が急がれているなか、生活福祉資金貸付制度を活用した支援に対する期待も一層高まるものと考えられる。

さらに、児童福祉分野では新保育所保育指針の施行、改正児童福祉法に基づく施策の推進が図られる一方、高齢者・障害者施策においては、制度開始後初めての介護報酬・障害者福祉サービス報酬の増額、障害者自立支援法の見直しが行われることから、これらを踏まえた事業運営の再構築とサービス利用者の生活支援における県社協の役割は一層重要なものとなっている。

こうした状況をふまえ、本会では「第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン」に基づいて市町村社協や福祉施設団体、ボランティア・NPO活動等との連携を通じて「地域の福祉力」の向上を図るとともに、判断能力が不十分な人々の権利擁護、低所得世帯等への支援を広げているところであり、平成21年度は、本プランの着実な推進を通して安心・安全・福祉のまちづくりを目指し、以下の事業を重点に取り組むこととする。

1 市町村社協活動等の支援

- 地域の福祉ニーズに即して、市町村社協が目指すべき理念と基本方向に沿った地域福祉活動を展開するため、体系的な研修や情報提供によって役員及び事務局職員の意識啓発と資質の向上を進める。
- 市町村社協が、小地域福祉活動の

2 県民参加による福祉社会の形成

- 全市町村社協においてボランティアセンターの設置又は機能充実を促進する。
- 福祉施設、ボランティア団体・NPO、企業等のボランティアコーディネーターやリーダーの育成に努める。

推進及び住民活動の基盤強化が図れるよう、地域の特性に即した支援を強化する。

○沖縄県民生委員児童委員協議会の組織強化を支援していくとともに、市町村社協における民生委員・児童委員活動との連携の強化を図る。



ボランティアコーディネーター・スキルアップ連続講座



NPOの広報ゆんたく会

○児童・生徒及び大学生等が、ボランティア活動や体験学習を通して、社会を形成する一員としての意識高揚を図るよう支援する。

○県民に対して、地域社会を構成する一員としての住民同士の支え合いの意識を喚起し、福祉文化の醸成に努める。

3 社会福祉施設・団体への支援

○種別協議会活動の活性化による自主運営を促進するとともに、緊密な連携を保ちながら、福祉課題の共有化と課題解決に向けての連絡調整や調査・研究、政策提言活動等を強化する。

○社会福祉法人が自ら組織体質の改革を行い、自律的な経営を確立していくことを支援するため、経営改善支援事業の普及・促進を図る。
また、これからの施設経営を担う中核人材の育成等、社会福祉事業経営者への支援を強化する。

○社会福祉振興基金等の効率的な運用を行うとともに、適正で公平な

助成による民間福祉団体の活動支援に努める。



種別協議会合同勉強会の様子

4 社会福祉従事者の資質の向上と研修

○福祉人材研修センターの受託研修や福祉施設種別協議会の独自研修等について、各組織の機能分担を

考慮に入れながら、沖縄県における社会福祉事業従事者に対する効果的、効率的な研修を進める。

○公募採用への理解を深め、求人開拓を強化するとともに、福祉・介護分野での人材確保が深刻化する中で、質の高い福祉人材の確保・定着を図るため、福祉専門職能団体や養成校等との連携を強化し、有資格者の求職登録を促進する。

○福祉の職場に優秀な人材が定着するよう、職員処遇の向上と福利厚生（ソウェルクラブ）への加入等を促進する。

○活力ある高齢社会を目指して高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、県民の意識高揚を図る



かりゆし長寿大学校の講義「楽楽介護」の様子

○低所得者、障害者又は高齢者の経済的自立及び生活意欲の助長促進のため、生活福祉資金の利用について関係機関等への広報・普及を図り、市町村社協・民児協と連携して効果的貸付と償還指導を行う。

○「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考え方を広く地域住民に啓発するため、介護知識、介護技術の普及と啓発を図る。

○介護サービス事業所の適切な選択に資するため情報を提供する指定情報公表センター、指定調査機関及び地域密着型サービス外部評価事業の円滑な推進に努める。

とともに、高齢者の親しみやすいスポーツ・レクリエーションの普及に努める。

○多様化する高齢者の学習ニーズや社会的役割の変化に対応するため、各種講座等の充実を図るとともに、地域活動情報の提供など社会参加の促進に努める。

○弁護士や社会福祉士等の高齢者虐待対応専門チームを組織し、市町村・地域包括支援センターにおける困難事例への助言及び支援を行う。



キンボール

6 利用者の立場に立った福祉基盤づくり

○判断能力が不十分な人々の地域での自立生活支援に向けて地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の円滑な実施を図るとともに、契約待機者の解消及び市町村社協における権利擁護の取り組みの強化・支援に努める。

○福祉サービスに関する苦情解決事業における各事業所や福祉施設等の苦情解決の仕組みの体制整備の充実を図るとともに、事業所段階で苦情解決が困難な案件については、沖縄県福祉サービス運営適正化委員会において、迅速かつ適切な対応を図る。

○県民の生活福祉の向上を図るため、調査研究、連絡調整といった固有

7 企画・広報・情報提供活動の推進



広報紙の発行

○本会の総合企画委員会において、第2次沖縄県社協21プランの4年次の推進評価を行い、事業の見直しやスクラップ&ビルド等を進める。

○先駆的な取り組みが必要な福祉課題や本会の運営課題等を検討するための局内プロジェクトにおいて、調査研究等を進める。

○本会の広報誌やホームページを通して、県民や福祉関係者等に対する情報提供活動を促進する。



各種セミナーの様子

の機能を活かして、各種福祉施策の充実を目指した提言活動を展開する。

8 沖縄県総合福祉センターの管理運営

○沖縄県総合福祉センターの指定管理者として、福祉活動の総合的拠点施設としてのセンター機能を十分に活かし、県民の福祉の向上、民間福祉団体活動等の発展に努める。

ご利用の案内

- 開館時間 _____
月曜日～土曜日
午前9時～午後9時
- 休館日 _____
毎週日曜日
12月29日～1月3日
- 問い合わせ先 _____
「沖縄県総合福祉センター」
センター管理室
TEL 098-882-5811

9 県社協の経営基盤強化

○事業規模に応じた適切な財務管理と財務体質の強化を図り、組織と事業の適正かつ安定的な運営に努めるとともに、組織運営の透明性を高め、県民に対する県社協の負託責任を明確にしていくため、外部監査を実施し、情報の積極的な開示に努める。

○事務局職員全体が県社協の使命を十分に認識するとともに、高度な知識と技術の習得を目指して職場内研修の充実、各種研修参加及び資格取得の支援を図る。



いしめね地域福祉まつり

※事業計画の仔細については、県社協ホームページもしくは総務部にて閲覧いただけます。

第2次沖縄県社協21プラン推進の3年次評価概要

沖縄県社協の第2次県社協21プラン（期間：平成22年度までの5年間）の評価、見直し等の進捗管理を行う「推進評価委員会」とワーキング・グループ（事務局で構成）では、平成20年度（3年次）評価を実施、その評価結果概要は次のとおりとなっています。

本プランの評価手法は、各担当部所での自己評価とワーキングGでの内部評価結果を基に、評価委員会での総合評価を行っている。本プランの体系（3年次）は、11の基本目標、33の活動目標、124の実施計画項目で構成、実施計画項目別の個別自己評価票を三段階（ABC）方式で評価している。評価結果（評価区分・割合）は、A評価が62件（50%）、Bは57件（46%）、Cが5件（4%）。2年次との比較では、BからAへの上昇が20件もあるのは高く評価できるが、AからB（5件）、BからC（2件）、AからC（1件）に下がった8件については、今後の取り組み強化を要する。

「本会の活動強化」の基本目標1では、市町村社協評価支援や民生児童委員活動支援関係はA評価であるが、地域福祉等特別支援事業はBになっている。基本目標2のボランティア活動や福祉の啓発事業等はAであるが、小地域での支え合い活動の定着化が課題となっている。基本目標3では、種別協議会間の活動等の格差やBの多い項目は連携強化等による取り組みを要する。福祉基金等での活動支援事業は各助成項目ともAであるが身障協の専門研修事業や経営改善支援事業、精神障害者施設・団体等との連携では、取り組みの強化を要する。基本目標4は、研修事業の新任研修は充実しているが、分野別研修の体系化や職場内研修の強化が課題で、専門分野研修の強化も必要である。

基本目標5では、生活福祉資金貸付事業での市町村社協への貸付・償還業務指導や民児協との連携強化を要する。介護技術等の普及関係では、お助けマン事業の取り組みに課題があり、指定情報公表センター事業は、利用者や家族、一般県民への周知を要する。明るい長寿社会づくり関係での新規の市町村高齢者虐待対策支援事業は、県弁護士会や社会福祉士会との連携・

協力により支援の仕組みが構築できている。今後の各市町村での取り組みの成果も期待したい。基本目標6は、地域福祉権利擁護（日常生活自立支援）事業の基幹的社協への支援強化や啓発普及が定着しているが、生活支援員の確保・養成研修関係は、契約待機者解消のためにも生活支援員の確保と養成が急務となっている。保健・医療との連携強化での高齢者、障害者等への地域生活支援関連は、取り組みの見直しや検討を要する。基本目標7の総合企画委員会関連では、本プランの推進評価の役割も包括して対応することになっている。

「本会の経営基盤強化」の基本目標1では、会員拡充や会費見直し、経営執行体制強化について、事務局の財政検討部会での検討結果も参考にした検討や見直しによる経営体制整備を要する。基本目標2では、自主財源の増強や事務・事業のスクラップ＆ビルド関係への強化を要する。基本目標3では、事務局体制や各部署の事務事業の見直し、事務局職員の資質向上への対応の強化を要する。基本目標4では、高齢者総合相談（補助事業）廃止に伴う総合相談のあり方等の検討を要する。

☆基本目標別の3年次評価概要

	基本目標	実施計画項目の割合（％）			
県社協の活動強化	1 市町村社協との連携強化と支援充実 (実施計画項目：14件)	020406080100	35.7	57.1	7.2
	2 県民参加による福祉社会の形成 (実施計画項目：10件)		80.0	20.0	0.0
	3 社会福祉施設・団体の支援 (実施計画項目：13件)		38.5	46.1	15.4
	4 社会福祉事業従事者の資質向上と研修事業の推進 (実施計画項目：11件)		45.5	54.5	0.0
	5 県民への福祉サービス事業の推進 (実施計画項目：24件)		66.7	33.3	0.0
	6 利用者の立場に立った福祉基盤づくり (実施計画項目：9件)		77.8	11.1	11.1
	7 企画・情報機能の強化 (実施計画項目：6件)		33.3	50.0	16.7
県社協の経営基盤強化	1 経営体制の充実強化 (実施計画項目：6件)		25.0	75.0	0.0
	2 財政基盤の強化 (実施計画項目：4件)		50.0	50.0	0.0
	3 事務局体制の強化 (実施計画項目：3件)	0.0	100.0		0.0
	4 沖縄県総合福祉センター機能への対応 (実施計画項目：2件)		50.0	50.0	0.0

※評価基準（ABC）説明→A：目標がほぼ達成できた。B：一応の成果を上げた。

C：取り組みがほとんどできなかった。 A： B： C：

※3年次評価は、実施計画124項目（個別評価票）を内部評価（事務局）と総合評価（～評価委員会）方式で行った。（詳細は、本会HPに掲載：御参照）

介護福祉士・社会福祉士 修学資金貸付制度

制度の目的

福祉・介護の仕事に携わる人材の確保は、国が重点的に取り組んでいる施策の1つであり今後、収入面の向上も含めて福祉・介護従事者が働きやすい環境の整備が進められています。この修学資金貸付制度は、これから福祉・介護の世界を目指そうという方を学費の面からサポートすることを目的につくられた制度です。

貸付限度額

- ① 月額最高5万円
- ② 入学準備金20万円（初回のみ）
- ③ 就職準備金20万円（最終回のみ）



下記養成校に入学後申し込みできます

沖縄県内介護福祉士・社会福祉士養成校一覧			
養成校名	学科名	修業年数	資格取得
沖縄福祉保育専門学校	介護福祉科	1年	介護福祉士
	ヒューマン介護福祉科	2年	介護福祉士
ソーシャルワーク専門学校	介護・社会福祉学科	3年	介護福祉士・社会福祉士
沖縄アカデミー専門学校	介護福祉学科	2年	介護福祉士
沖縄リハビリテーション福祉学院	介護福祉学科	2年	介護福祉士
専門学校琉球リハビリテーション学院	社会福祉学科	1年	社会福祉士

返済が免除される場合

貸付を受けた者が次のすべてに該当する場合は、貸付金の返済が免除されます

- ① 養成校卒業の日から1年以内に就業された方
- ② 沖縄県内において就業された方
- ③ 介護または相談援助の業務に就かれた方
- ④ 就業後5年間従事した場合
（離島過疎地域にて従事した場合、または中高年離職者は3年間）

介護福祉士等修学資金貸付の流れ



介護福祉士等修学資金貸付制度は、国が全額を補助し、(福)沖縄県社会福祉協議会が運営するサポートシステムです
お問い合わせは、福祉人材研修センターまで TEL: 098 (882) 5703

生活福祉資金貸付制度の紹介 修学資金のご案内

生活福祉資金貸付制度は、厚生労働省により定められた低所得世帯向けの無利子または低利の貸付（融資）制度です。今回は、修学資金についてご案内いたします。

4月から卒業年次に進級する学生がいらっしゃるご世帯や、現在、学費支出にお困りのご世帯へぜひご活用いただきたく思います。

相談・お問い合わせにつきましては、お住まいの市町村にある社会福祉協議会へ。

	資金名	貸付限度額	据置期間	返済期間	利子
修学資金	修学費	高校 月35,000円以内 専門 月60,000円以内 短大 月60,000円以内 大学 月65,000円以内	卒業後 6ヶ月	20年以内	無利子
	支度費	500,000円以内/月 ※新入生に限る	卒業後 6ヶ月	20年以内	無利子

- ・ **修学費**：学校教育法に定める高等学校や大学、または専修学校などへ修学するのに必要な経費。主に年間にかかる授業料などにあてられます。
- ・ **支度費**：上記の各学校へ入学する際に必要な経費。主に入学金などにあてられます。

ご相談・お申込みについて

- **相談窓口**：お住まいの市町村にある社会福祉協議会またはお近くの民生委員にご相談ください。
- **申込・決定**：申請書類を市町村社協へ提出、県社協で受理、審査までに3週間程度かかります。貸付けが決定した場合は、借用証書を交わした後、1週間程度で送金を行います。
- **借受人**：学校へ修学する方が借受人（主債務者）となります。
- **連帯借受人**：生計中心者または世帯主が連帯借受人（連帯債務者）となります。
- **連帯保証人**：原則1名で、借受世帯が返済困難なときに、連帯保証人として債務を履行できる方

ご返済について

- **返済期間**：当該学校を卒業後、据置期間（返済を要しない期間）の後に返済が開始されます。返済金額および期間については、定められた期間内（20年以内）において、申込金額や修学期間などに応じて申請することができます。
- **返済方法**：県内地銀や郵便局および農協にお持ちの普通口座より、毎月20日に自動口座振替となります。

生活福祉資金に関わるご相談・ご質問等につきましては、
市町村社会福祉協議会または本会・民生部までご連絡くださいますようお願いいたします。

沖縄県社会福祉協議会・民生部（TEL：098 - 887 - 2000）

平成21年度 沖縄県共同募金会 事業計画

第1 基本方針

少子高齢化が進行する中、地域では高齢者や児童等への虐待、孤立死の問題、消費者被害の問題、災害時の要援護者支援の問題等、生活課題が顕在化してきており、誰でもが住み慣れた地域で安心安全に暮らすことのできるよう、公的な制度、施策の充実強化と併せて、住民主体の支援活動を展開し、その課題解決が求められている。

このような中で、中央共同募金会では「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」を合言葉に「共同募金改革」が進められている。

地域福祉推進財源として大きな役割が期待されている共同募金であるが、本県においては平成9年をピークに実績の減少が続いている。

そこで今年度は、地域福祉推進の中核的組織である県社協との協働で、支会・分会を「募金委員会」に組織改編する等共同募金改革を進め、基盤強化を図り募金実績の減少に歯止めをかけることを目標に次の事業を重点に実施する。

1. 支会・分会の基盤強化

① 一昨年設置した「沖縄県における共同募金のあり方検討委員会」（以下「あり方検討委員会」）の答申を受けて、その提言を積極的に活動に生かす。

② 県社協との協働で支会、分会を「共同募金委員会」に組織改編して、募金機能の強化を図る。

③ 支会・分会の正副会長会議や事務局長・職員研究会等を開催して職員の資質の向上を図る。

④ 支会・分会の内部監査の徹底と指導調査等を通して円滑適正な事務処理を図る。

⑤ 支会・分会が独自に実施する研修会や募金説明会等に本会役職員を積極的に派遣する。

2. 募金趣旨の徹底と募金の増額

① 共同募金運動に対する県民の理解を得るために、市町村社協をはじめ受配施設団体に対し、配分金を活用しての事業や活動である旨の広報や赤い羽根シール等の掲載の徹底を図る。



赤い羽根共同募金運動

② 全国共通資材（赤い羽根、ポスター、募金箱等）や本会作成のチラシを活用して広報活動の強化を図る。

③ 新聞、ラジオ、テレビ等のマスメディアを活用しての広報活動の強化を図る。

④ 各支会・分会との連携強化を図り、募金ボランティアへの共同募金説明会を開催して、募金趣旨の徹底と増額を図る。

⑤ 各募金種別ごとに応募率を高めるための研修会等を開催して、募金増額を図る。



3. 配分事業・使途の明確化

① 配分事業の緊急性、重要性を公平に調整し、配分額の適正化を図るために配分委員会を開催する。

② 受配事業であることを広く県民に広報するために「赤い羽根シール」や「赤い羽根表示板」等による配分明示の徹底を図る。

③ 本会のホームページに、募金実績をはじめ配分事業や配分使途を掲載してその明確化を図る。

④ 受配施設・団体の広報紙による受配事業の紹介と本会へのありがとうメッセージの提供の徹底を図る。

4. 社会福祉協議会との積極的協働活動の展開

① 各市町村支会・分会の事務局を当該市町村社協が担っていることもあり、共同募金運動と歳末たすけあい運動を一体となって展開する。

② 住民主体の民間福祉活動を推進する県社協をはじめ、各市町村社協との協力関係を一層強化し、協働して地域福祉活動を推進する。

③ 県社協や県社協の各種別協議会の開催する研修会等で、共同募金の広報宣伝に努める。

第2 事業実施計画

1. 支会・分会の基盤強化

- ① 支会・分会の基盤強化の検討を行っている「あり方検討委員会」の答申を受けて、その意見や提言に基づいて活動を展開する
- ② 県社協との協働で各支会、分会を「募金委員会」に組織改編し、施設団体をはじめ多くの関係機関団体の参画を得て組織基盤の強化を図る
- ③ 県社協、市町村社協との連携を密にして、適正、円滑な事務処理を図る
- ④ 支会、分会正副会長会議や事務局長・職員研究協議会を開催して「共同募金改革」についての意識の高揚を図る
- ⑤ 支会、分会（市町村社協）が実施する各種研修会や会議、共同募金説明会に役職員を積極的に派遣する
- ⑥ 支会、分会の指導調査並びに内部監査の徹底を図る

2. 募金趣旨の徹底と募金の増額

- ① 各支会・分会に全国共通資材（赤い羽根、ポスター、壁新聞、募金箱）等の積極的活用を促し、共同

募金の趣旨の徹底と募金の増額を図る

- ② 広報用チラシを作成し、各支会・分会を通して各世帯への配布をはじめ、企業（法人）や職域、学校等への広報に努めるとともに、路線バスへの掲示をお願いする
- ③ 報道機関との連携を強化し、二ユースソースを積極的に提供するとともに、テレビやラジオのスポット放送をお願いする
- ④ 福祉童話や壁新聞を活用して学校での福祉教育に努める
- ⑤ 各支会・分会や市町村社協連絡協議会が実施する広報イベントやセレモニーに積極的に参加協力をする



広報活動

- ⑥ 各施設団体へ、支会、分会が実施する会街頭募金や法人募金等の募金ボランティアとして積極的に参加するよう呼びかける
- ⑦ 募金協力への新たな機会として、県産品を活用した募金を展開する

3. 配分事業・使途の明確化

- ① 配分申請事業の緊急性、重要性を公平に総合調整し、配分額の適正化を図るために配分委員会を随時開催する
- ② 受配事業や配分結果を広く県民に広報するために、ホームページに掲載するとともに、マスコミ各社へ二ユースソースを提供する
- ③ 配分内定事業所や募金者、募金ボランティアが一堂に会するパートナーミーティングを開催する
- ④ 受配事業への「赤い羽根シール」や「赤い羽根表示板」掲示の徹底を図る
- ⑤ 受配施設、団体の機関紙等による受配事業の広報と本会へのありがとうメッセージ提供の徹底を図る
- ⑥ 市町村社協へ受配事業並びにその経理状況調査指導を強化する

4. 社会福祉協議会との積極的協働活動の展開

住民主体の民間福祉活動を推進す

る県社協との連携を尚一層強化し協働して次の事業を実施する。

- ① 第52回沖縄県社会福祉大会の開催
- ② 歳末たすけあい運動の共催
- ③ 県社協との協働で各支会、分会の「募金委員会」へ組織改変を図る
- ④ 支会、分会事務局長並びに職員研究協議会の共催
- ⑤ 市町村社協事務指導への協力
- ⑥ 「福祉情報おきなわ」等の各種資料の共同発刊

5. 歳末たすけあい運動の実施

- ① 本会と県社協が共催し、各支会、分会並びに市町村社協が実施主体となつて運動を展開する。



歳末物品ケーキ配分

②各報道機関の協力を得て、県民へ運動の趣旨の周知と寄付金の受付をお願いする

③寄付金は、運動の趣旨に沿って地域の支援活動等に効果的に配分するとともに、交付式を開催して県民への広報に努める



歳末交付式

6. 災害たすけあい運動の実施

①県内、県外で「災害救助法」が適用される等の大規模災害が発生した場合における義援金募集と被災地共同募金会への送金

②「災害支援制度実施要領」に基づく災害積立金の被災地共同募金会への支出

③被災地や中央共同募金会の要請による災害救援ボランティアの派遣

7. 民間資金要望調査の実施

今年度の共同募金目標額の設定等のため、民間福祉施設・団体をはじめ、NPO、小規模作業所等を対象にその活動や事業に必要な資金需要調査を実施する。

8. 指定寄付金の取り扱い

共同募金以外の個人や法人から寄付先を指定された指定寄付金（大蔵省告示第154号4の2及び自治省告示第66号に該当する寄付金）を取り扱い、中央審査が必要なものについては、その進達を行う。

9. 公益資金補助事業の取り扱い

各種公益補助事業の取り扱い窓口として、推薦委員会を設置して要望事業を審査し、重要かつ緊急度の高い事業から順次推薦する。

①JKA（日本自転車振興会・日本小型自動車振興会公益補助事業）

②中央競馬馬主社会福祉財団助成事業

③車両競技公益資金記念財団助成事業

④公益資金補助事業に係る情報提供

10. 顕彰の実施

①共同募金や歳末たすけあい運動に功労のあった個人並びに法人に対し、県社会福祉大会での表彰

②多額寄付者に対し適宜感謝状の贈呈

③厚生労働大臣、全国社会福祉大会長表彰・感謝状授与の申請

11. 関係機関団体との連携強化

①沖縄県社会福祉協議会との連携

②中央共同募金会並びに都道府県共同募金会との連携

・中央共同募金会の研修会や会議等への参加

・中央共同募金会の評議員会への出席

③九州ブロック各県共同募金会との連携

・九州各県共同募金会常務理事・事務局長会議への参加

・九州各県共同募金会職員研究協議会への参加

12. 情報開示の推進

本会の事業運営の透明性を一層推進するために、ホームページによる公開のほか情報公開規程に基づき情報の開示を行う。

13. 会務の運営

会務の効率化を図り円滑な運営を行うため、理事会、評議員会並びに各種委員会を概ね次のとおり開催する。

①理事会

年3回

②評議員会 年3回

③監事会 年1回

④共同募金配分委員会 年2回

⑤公益資金助成事業推薦委員会 年2回



街頭募金

社会福祉法人 沖縄県共同募金会

TEL 098-882-1435

FAX 098-882-1427

沖縄県共同募金会ホームページ

<http://www.okishakyu.or.jp/html/>

kyoubo/

「自ら進んで行う」

県立八重山高等学校
ボランティア部



3月13日(金) 八重山高等学校ボランティア部員、総勢10人に話を聞いた。ボランティア部に入部したのは、「介護職に興味があった」「色々なことに触れ合うことで、将来の参考になると思った」等、将来を見据えた理由や、「部活を辞めて時間を持て余していて、その時間で人の役に立つことができれば……」「先生に誘われ、乗り気でなかったが、障害者スポーツ大会のボランティアに参加したら、楽しかったから入部した」と様々なきっかけがあった。

顧問である平良悦子先生の「自ら進んで行う」をモットーに活動しているボランティア部では、2008年5月に起こった中国四川省の大地震及びミャンマーサイクロンへの募金活動を生徒自ら行動した。ペットボトルで募金箱を作り、生徒や職員へ協力を呼びかけた。



県立八重山高等学校ボランティア部の皆さん

間を通して、学校が休みの日等に、介護老人保健施設の「聖紫花の杜」へボランティアとして自主的に参加している。学業の合間に様々な活動を行っているが、共同作業所ハピルの野菜収穫や販売補助のボランティア、障害者スポーツ大会ボランティアへの参加は特に印象に残っているという。初めて障害を持った方々と接するので、慣れるまでに時間が掛かったが、互いの距離を縮めることができた。

安心を支えます

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

保険料(掛金) Aプラン 260円 Bプラン 420円 Cプラン 590円
天災危険補償タイプもあります。

※各プランの保険金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご覧ください。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償!

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
団体契約者 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

地域の福祉課題に
行政と地域の協働で取り組む

2月24日（火）県総合福祉センターにおいて、「平成20年度地域の福祉力を高めるセミナー」が開催された。あまり聞きなれない言葉だが、地域の福祉力とは、福祉の専門職だけでなく地域住民の協力とともに、地域の様々な福祉課題等に対して、対応・解決していく力のことである。今回のセミナーでは、行政と地域住民との協働による新しい福祉活動が求められていることを踏まえて、県内で先進的に取り組んでいる「住民同士の支え合い実践活動」事例報告が行われた。

◎実践報告1

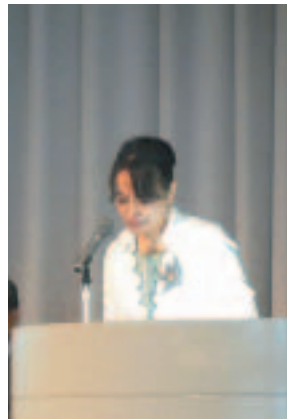
子育てサロン実践活動

南風原町与那覇子育てサロン「ひまわり」

サポーター 新垣和代氏

子育てサロンは、身近な場所です。子育て同士の親子が気軽に交流し、情報を交換できる場として定期的に開

催している。始めた年は月1回の開催だったが、お母さんたちの要望により2年目から週1回になった。「ゆんたく会」が活動の重要な部分を占め、他のお母さんやサポーターらと「おしゃべり」することで情報を交換や相談したりと、お母さんたちの居場所となるように心がけている。また、サロン活動に参加する事で、お母さん同士の繋がりも出来てきて、子育ての輪が広がっている。



▲新垣和代氏

◎実践報告2

住民の支え合い活動

浦添市茶山自治会長

儀保博信氏

自治会の中に、専門部を設けて地域活動を行っている。専門部には、福祉部、環境部、健康促進部等があり、各専門部に様々な地域活動を任せることで、協力者や参加者が増えている。また、自治会と学校が連携し、地域高齢者が小学校で子ども博物館を作り、子ども達とのふれあいや指導をしたり、また学校の花壇整

備をしたりと、活躍している。



▲儀保博信氏

◎実践報告3

災害にも強い伊佐区を目指して

宜野湾市伊佐区地域支え合い活動委員会

副会長 伊佐善亀氏

地域懇談会で明らかになった住民の不安や疑問を、「災害時避難所生活シミュレーション」のモデル指定を受けることで、実際に津波避難訓練や避難所生活シミュレーションを行い、その体験から現状や避難時に予測される問題、その解決に向けての話し合いを行った。住民・行政・社の連携強化だけでなく、この事業をきっかけとして今後のよりよい体制作りを目指している。



▲伊佐善亀氏

また、セミナー後半には、記録映画『いのちの作法―沢内「生命行政」を継ぐ者たち』の上映を行った。この記録映画には、日本で初めての老人医療費の無料化や乳児死亡率ゼロの達成で名高い岩手県旧沢内村（現代の西和賀町）における「生命尊重の理念」、生命行政を受け継ぎ、「健やかに生まれ、育ち、老いる」という、保健・医療・福祉が一体となつた地域福祉への取り組みが上映され、参加者からは、「命を大切にすることを再認した」「全ての福祉を合わせ持った地域の自然と人の心が伝わってきた」等の声が寄せられた。



県外から講師を呼び

福祉有償運送

運転者講習会開催

平成21年1月24日、25日、沖縄県総合福祉センターにおいて福祉有償運送運転者講習会を実施した。

講師として、NPO法人 日本移送・移動サービス地域ネット連合会より竹田理事長他6名のスタッフを招聘し、県内からは、昨年インストラクター養成講習を修了した4名の地元インストラクターに協力を依頼した。

講習では、初日に座学（関係法令や利用者理解等）、2日目に福祉車両やセダン等の乗用車、車イスを用いた実技演習を行った。



福祉有償運送は、バスやタクシー等、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障害者等に対して、NPOや社会福祉法人などの団体が自家用自動車を使用し、営利とは認められない範囲の対価によって個別の移動を提供するサービス。

利用者は、このサービスによって公的な制度では対象とならない移動（例えばレジャー目的の移動等）も可能となる。

他人を有償で運送することから、利用者の安全を確保することが必要不可欠。福祉有償運送を行う事業所は陸運事務所への登録が必要であり、運転者は国土交通大臣が認定した講習を受講しなくてはならない。

今回の講習では57名が全課程を修了し、資格を得た。移動困難者の交通環境ノーマライゼーション化に向け彼らの今後の活躍に期待する。

視覚障害について 理解を深め、 「ともに生きる」を 目指して

3月17日沖縄県立コザ高等学校2年5組において、沖縄県盲学校より与座健作先生（視覚障害）を招き、英語の特設授業が行われた。

コザ高等学校は、視覚「障害」をもつ生徒の在学をきっかけに、平成20年度県社協ボランティア活動推進校として指定を受け、「視覚「障害」について知ろう！」支援あい・学びあう活動を通して「をテーマに、3年間取り組みを行っている。

1年目の今年は、視覚障害について理解を深めようと、1学期に沖縄県盲学校を訪れランドソフトボールで生徒たちと交流した。2学期では、学園祭で盲人卓球を体験できるスペースを設けた。3学期は、与座健作先生の講演会を企画していたが、生徒より、「与座先生は、英語の先生なんだから、英語の授業をしてもらえば」との提案があり、実現した。与座先生は、英語と日本語の両方で、授業を進めた。単語の発音を確認しながら、生徒につづりを黒板に書かせたり、発音やつづりの似ている英単語を関連付けて教えるなど聴覚を生かした授業が行われた。



▲点字のプリントを使い、授業を進める与座先生

授業終了後、生徒からは「発音がよくて本当に授業が楽しく勉強になりました」「与座先生と過ごした1時間は、アツという間だった」との感想が聞こえた。

また、与座先生は「普段は、（盲学校では）少人数だが、今日は、人数が多いので、どうやって生徒の興味を保つか事前に準備した」と話された。

日頃2年5組、英語クラスを担当する幸地一先生は、「ユニバーサルデザインが多くの人に使いやすいように、視覚に障害のある生徒にとっても分かりやすい授業は、他の生徒にとっても分かりやすい授業である事を改めて認識した」と話された。



“テープカット”

沖縄県総合福祉センターの東棟1階にあります福祉用具展示場が、

“リニューアルオープン”

いたしました。

沖縄県福祉用具事業者協議会をはじめ来賓による「テープカット」で盛大なオープニングセレモニーが開かれました。

今回、新しく展示場の一角に「お試しルーム」を設置しました。在宅介護を考えている方や在宅介護をされている方々に、お部屋のイメージを付けてもらうため畳を敷き実寸大のダンボールで作った筆筒や実際の車いす・ポータブルトイレなどを設置しました。部屋を再現して、福祉用具の選び方や介護のやり方などを一緒に考えて行きたいと思っています。



テープカットの様子



お試しルーム

また、展示場全体を☆見て☆触れて☆試せる様にスペースを広く取りました。福祉用具全種類とはいきませんが、相談の多い商品や介護保険のレンタルや購入でお声の多い商品を展示場で確認することができます。そして、食事関連ではお箸やスプーン・食器・食事前エプロン・レトルトの介護食やミニレシピ等も揃えましたので、沖縄県介護実習・普及センターの福祉用具展示場を活用していただける様、心よりお待ちしております。

今回のリニューアルオープンの際には、沖縄県福祉用具事業者協議会をはじめいろいろな方々のご協力をいただきオープニングセレモニー等も無事終了いたしました。

“感謝”の一言に尽きます。今後ともよろしく願います。

6月より

定期講座が始まります。

6月の講座

「はじめよう シリーズ1」

6月2日（火曜日）

「はじめよう介護1-1」

「高齢者疑似体験」

6月9日（火曜日）

「はじめよう介護1-2」

「福祉用具入門編」

6月16日（火曜日）

「はじめよう介護1-3」

「立ち上がりの介助方法」

6月23日（火曜日）

「はじめよう介護1-4」

「起き上がりの介助方法」

6月30日（火曜日）

「はじめよう介護1-5」

「車いす編」

☆一般県民対象☆定員16名

☆13時30分～16時30分

☆料金200円／1講座（全5回）

☆トレパン・Tシャツ・運動靴で

体温調整可能な服装でお願いします。

お知らせ

介護講座についてお知らせがあります。

☆一部講座が有料となります☆

一般県民対象講座

「はじめようシリーズ1」全5講座

「はじめようシリーズ2」全5講座

料金200円／1講座（全5回講座）

※当日、現金でのお支払となりますのでつり銭のないようにお願いいたします。

介護従事者対象講座

「スキルアップ」全8講座

料金1000円／1講座（全8講座）

※電話で仮予約した後、指定口座に受講料のお振込みとなります。また、連続で全8講座受講申込みの場合特典があります。

一般県民・介護従事者対象講座の詳細につきましては、沖縄県介護実習・普及センターパンフレット並びに電話・FAXにてお問い合わせください。さいます様お願い申し上げます。

お問い合わせ先

沖縄県介護実習・普及センター

電話 098-882-1484

FAX 098-882-1486

難関！競争率3倍！ かりゆし長寿大学校19期生入学者抽選会

去る3月12日（木）県総合福祉センターゆいほーるにて、平成21年度のかりゆし長寿大学校の入学者抽選会が行われた。

平成3年より始まり、今回で19年目に入るかりゆし長寿大学校、ここ数年応募者が増え、「有名大学より入るのは難しい」と冗談で言われる程競争倍率が高い状況。

今年は応募総数589名、当日は男性定員80名に対し203名、女性定員80名に対し324名の参加者があった。



抽選会の様子

申し込み受付順に、恒例となった応募者本人がガラガラポンの抽選器を回す抽選には、一人一人が期待と緊張の面持ちで臨んだ。



抽選にドキドキ

知識を深めたい、仲間を作りたい、地域に貢献したい等それぞれの願いを込めながら抽選器を回し、当選の赤玉を出して歓声を上げたり、小躍りする方の姿が見られる一方、落選の白玉に肩を落とす方、ため息の漏れる方も見られ、応募者の大学校への気持が様々な形で表れた抽選会となった。

今回当選した方々は、4月17日に行なわれた入学式にて晴れて長寿大学校生となった。

平成20年度シニアライフセミナーを開催 『第二の人生をより充実したものにするためには』

去る3月11日（水）、那覇市ぶんかテンプス館テンプスホールでシニアライフセミナーを開催した。

このセミナーは、人生80年時代を迎え、定年後の長くなったシニアライフをより豊かで充実したものにするため、早い段階から退職後も含めたライフプランの確立を目的に開催しているもので、特に現役のサラリーマンを対象に毎年行っている。

今回は、現役時代「まさかり投法」で活躍した野球評論家の村田兆治さんを講師に迎え、「人生先発完投」と題し、野球人として生きてきた村田流の人生哲学を披露していただいた。村田さんは現役引退後、ライフワークとして各地の離島を訪れ、子どもたちに野球を教える活動を続けていることを紹介し「年をとり体力が



村田氏：まさかり投球健在



実演に歓声

落ちるのは仕方ないが、本物の野球を教えるために、今でも142キロの速球を投げられる体を維持している」と話された。

「プロの野球を見られない子どもたちにも、自分が現役で投げることのできる」でプロを感じさせることができる」と話し、「体験、経験、技術を教えていくのがわたしたちの仕事」「プロ野球に引退があっても人生は引退できない」として、いつまでも「生涯現役」で頑張ることの大切さを呼び掛けた。

また村田さんは往年の「まさかり投法」を披露して会場にきた参加者とキャッチボールするなど、会場を大いに沸かせる講演であった。

福利厚生センター(ソウェルクラブ)加入のおすすめ

社会福祉事業経営者が福利厚生センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。
魅力ある職場づくりにソウェルクラブがお役に立ちます。

21年度 新規会員募集中

沖縄県の加入者2,752人です。
全国の加入者は191,000人突破!!

問合せ先：沖縄県社会福祉協議会・福祉人材研修センター（担当：渡嘉敷）
TEL 098-882-5703

会員数の増加に伴って、サービスメニューは**45種類に拡充!**（掛金は職員1人当たり1万円です）

職員の余暇活用のために

- 指定保養所・・・厚生年金宿泊施設等全国に192ヶ所
ソウェルクラブから会員1人一泊2,500円の助成
 - 会員制リゾートホテル（全国247ヶ所）
 - 海外リフレッシュツアー
連休を活用した格安な短期海外ツアー
 - クラブ・サークル活動支援
1人当たり 1,000円
 - テーマパーク・ゴルフ場
 - 国内・海外旅行
 - レンタカー
- 割引料金で

職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
30歳以上の会員に対し、検査項目に応じて、原則として1人当たり2,830円～4,120円（乳ガン、子宮ガン検診を受診された場合は4,940円）を助成
- 健康生活用品給付
全会員に毎年度、健康関連用品（30品目の中から希望する1品）を贈呈
- スポーツクラブ
コナミスポーツクラブ等全国847ヶ所のスポーツクラブを法人会員料金のみで利用
- 電話健康医療相談
通話料・相談料無料

会員の声を反映した地域に密着した事業

- 会員交流事業（沖縄県単独のサービス・・・裏面参照）
各都道府県単位で催される会員交流事業（旅行、観劇、保養施設）に格安な費用で参加

職員の資質向上のために

- 海外研修
老人、児童、障害の3分野に分けた専門的な研修
 - 講習会
 - ・ 広報講習会
 - ・ レクリーダー養成講習会
 - ・ 接遇講習会
 - ・ パソコン講習会
 - ・ メンタルヘルス講習会
- 受講料及び教材費無料

職員の生活サポート

- 住宅ローン 最高5,000万円
- 特別資金ローン 無担保で最高300万円
- クレジットカード
初年度カード会費無料、2年度以降1,000円引き

職員の慶事のお祝いに

- 結婚祝 1人当り 10,000円の商品券
- 出産祝 1人当り 10,000円の商品券
- 入学祝 1人当り 5,000円の商品券
- 資格取得記念品
（介護福祉士・社会福祉主事等）
1資格当り 5,000円相当の記念品
- 永年勤続記念品
1人当り5,000円～50,000円相当の記念品
勤続満5年から30年まで5年刻みで贈呈

職員の万一の際に

- 会員の死亡弔慰金 60万円
就業中・通勤時の事故による場合、3倍の180万円
- 会員の配偶者の死亡弔慰金 10万円
- 会員の配偶者の死亡弔慰金 10万円
就業中・通勤時の事故による場合、1日につき1,000円（事故の日から180日まで）※手術の場合、加算あり
- 災害見舞金 1法人20万円、1人1万円
- 高度障害・後遺障害見舞金 60万円
就業中・通勤時の事故による場合、3万6千円～120万円

沖縄県福祉人材研修センター平成21年度研修計画

沖縄県福祉人材研修センターでは、多様化・高度化する福祉ニーズに対応し、社会福祉事業従事者の資質の向上を図るため研修を企画、実施しております。今年度は、新任研修、専門研修など、23コースの研修を実施いたします。

研修の詳細につきましては、沖縄県社会福祉協議会ホームページ「沖縄県社協 研修情報」をご確認ください。

問い合わせ先 福祉人材研修センター 電話:098-882-5703

平成21年度 社会福祉研修実施計画一覧表

区分		研修名	主な研修対象者	予定人員	実施予定日
新任・初任研修	行政	福祉事務所生活保護新任職員研修	福祉事務所生活保護担当1年未満の者	40人	5月21、22日
	施設	社会福祉施設初任職員研修	社会福祉施設において直接処遇を担当する職員で経験年数3年未満の者	80人	6月25、26日
	保育所	①保育所初任保育士研修(北・中部地区)	公・私立保育所、へき地保育所に勤務する保育士で経験年数3年未満の者	70人	6月初旬
		②保育所初任保育士研修(南部、宮古、八重山地区)	公・私立保育所、へき地保育所に勤務する保育士で経験年数3年未満の者	70人	6月初旬
現任研修	行政・施設・保育所	福祉事務所生活保護担当職員研修	福祉事務所生活保護を担当している職員で経験年数1年以上の者	40人	7月上旬
		児童相談所等相談機関職員研修	児童相談所の児童福祉司、児童心理司、児童指導員、心理判定員、福祉保健所・福祉事務所の家庭児童福祉主事及び家庭児童支援員・家庭相談員、母子自立支援員、女性相談所婦人相談員	60人	7月中旬
		社会福祉施設指導的職員研修(福祉職員生涯研修課程)	社会福祉施設の主任、係長、課長、事務長等の役職にある者(保育所を除く)	50人	11月下旬
		児童館職員研修	児童館に勤務する児童厚生員及び市町村の担当職員	50人	7月下旬
		社会福祉施設給食担当職員研修	社会福祉施設において給食を担当する調理員、栄養士	60人	10月上旬
		①児童福祉施設等給食担当職員研修(法人保育園)	法人保育園において給食を担当する調理員、栄養士	70人	10月上旬
		②児童福祉施設等給食担当職員研修(公立保育所・児童福祉施設)	児童養護施設等の児童福祉施設及び公立福祉保育所において給食を担当する調理員、栄養士	70人	10月上旬
		③児童福祉施設等給食担当職員研修(認可外保育施設)	認可外保育施設において給食を担当する調理員、栄養士	70人	10月上旬
		①認可外保育施設職員研修(北・中部地区)	県内認可外保育施設において保育に従事する職員	200人	12月上旬
		②認可外保育施設職員研修(南部、宮古、八重山地区)	県内認可外保育施設において保育に従事する職員	200人	11月中旬
専門研修	行政・施設	子育て相談援助技術研修(理論と演習)	地域子育て支援センター指導者	55人	9月下旬
		生活保護査察指導員研修	福祉事務所等において生活保護の査察指導を担当する職員	28人	8月下旬
その他研修	民生委員・児童委員	①民生委員児童委員研修(北・中部地区)	北・中部地区の民生委員児童委員	80人	8月上旬
		②民生委員児童委員研修(南部地区)	南部地区の民生委員児童委員	86人	8月上旬
		③民生委員児童委員研修(八重山地区)	八重山地区の民生委員児童委員	40人	8月中旬
		④民生委員児童委員研修(宮古地区)	宮古地区の民生委員児童委員	50人	8月中旬
		民生委員児童委員協議会会長研修	単位民生委員児童委員協議会の会長等	90人	3月頃
		主任児童委員研修	主任児童委員	90人	9月上旬
	その他	職場研修担当職員研修	社会福祉施設・福祉行政機関等で、職場内研修を担当する職員	40人	10月中旬



平成21年度沖縄県民生委員児童委員協議会事業計画

○はじめに

今日の地域社会では、人びとのつながりが希薄化することによる一人暮らし高齢者や育児世帯の孤立・孤独、介護・育児不安、消費者被害の問題など、地域における生活課題はますます複雑多様化している。

また、世界的な金融危機に端を発して、我が国とりわけ失業率の高い本県においても、失職・失業を原因とする多重債務者は増加しており、DV被害や虐待、引きこもり、自殺など様々な社会問題にもつながっている。

地域住民の一番身近な存在である我々民生委員・児童委員は、要援護者や地域社会が抱える潜在化・顕在化する生活課題に対して、社会資源へつなぐことで「自立した生活能力」の向上に努め、「地域の福祉力」の醸成にも積極的に関わっていく必要がある。

このようなことを踏まえ、本

会では、地区・市町村・単位民生委員児童委員協議会に対して、組織基盤の確立に向けた適切な支援・助言を図り、市町村社会福祉協議会との協働体制の強化を促進する。

また、自治会や行政、他関係機関・団体との緊密な連携のもと、「協働のまちづくり」を推進するとともに、地域住民や要援護者の視点に立って、地域福祉課題への取り組みを積極的に展開する。



○重点テーマ

「行動する民児協づくり」

○重点活動目標

「広げよう 地域に根ざした思いやり」行動宣言及び「全国児童委員活動強化推進方策」の推進を図るため、組織力を活かして関係機関・団体などとの連絡を密にしつつ、県・地区・市町村・単位民児協の役割分担を踏まえた次の重点活動を推進する。

■県民児協

1. 市町村及び単位民児協の組織基盤及び活動強化を図るため、民生委員児童委員活動などの実態を把握し、情報提供に努める。
2. 市町村・単位民児協の各種委員会・部会活動の充実・強化を図るため、必要な支援・助言を行うこと。
3. 県や市町村などに対して、地域福祉課題や民生委員児童委員活動に関する積極的な意見具申を行うこと。

■地区民児協

1. 定例会の活性化を図るために、役員会などで定例会の持ち方や事例検討会の進め方な



どを検討する。

2. 「民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」の定着化を図るために、単位民児協に配置された「運動推進委員」の連絡会を設置する。
3. 主任児童委員活動の強化を図るために、「主任児童委員連絡会」を設置する。

■市町村単位民児協

1. 定例会の活性化を図るために、活動報告や事例検討会等の場を設けること。
2. 「民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」全ての単位民児協において「要援護者マップ」を作成すること。

3. 「児童委員活動」―これまでの児童委員活動を再点検し、特に学校や教育委員会と連携・協働した組織活動を展開すること。
4. 市町村各種委員会などへの積極的な参画

○実施事項

1. 組織強化の取り組み
- (1) 県民児協会務の運営
- (2) 全国・九州ブロック各県民児協会長会議等への参加
- (3) 地区、市町村単位民児協の運営及び活動強化の取り組み
2. 民生委員・児童委員の資質向上の取り組み
- (1) 大会・研修会等の開催及び派遣
- (2) 全国大会・研修会等への参加・派遣
- (3) 部会・委員会活動の推進
- 【児童福祉部会】
- テーマ『第3次児童委員活動推進運動の推進』
- 【地域福祉ネットワーク部会】
- テーマ『第2次災害時一人も見逃さない運動と地域福祉課題解決に向けた活動の推進』
- 【総合企画委員会】
- 民生委員・児童委員活動に関する調査・研究

民生委員・児童委員の日活動強化週間

【広報委員会】

広報紙「ふくらしや」の発行（年6回）

■県との連携・協働の推進

主管課（福祉・援護課）との定期的な意見交換会の開催

1. 趣旨

全国民生委員児童委員連合会は、平成19年7月に開催された民生委員制度90周年記念全国民生委員・児童委員大会において採択された、民生委員・児童委員「広げよう地域に根ざした思いやり」騒動宣言において、今後の重点的な活動として、「安心して住み続けることのできる地域社会づくり」「孤立・孤独をなくす活動」「児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る活動」などを提起しました。

このような活動をしていくうえで、民生委員・児童委員は地域の住民に対して、民生委員・児童委員としてどのような存在

民生委員・児童委員 「広げよう地域に根ざした思いやり」

行 動 宣 言 （抜粋）

1. 安心して住み続けることのできる地域社会づくりに貢献します
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
4. 多くに福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
5. 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

3. 実施期間

平成21年5月12日（火）～
5月18日（月）

4. 各地区民児協の取り組み

各市町村の実情に応じていろいろな取り組みを実施します。

5. 実施主体

- ・ 単位民生委員児童委員協議会
- ・ 市町村民生委員児童委員協議会
- ・ 都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会
- ・ 全国民生委員児童委員連合会

2. キャッチフレーズ

「広げよう 地域に根ざした
思いやり」

沖縄県社協 職員人事異動等

4月1日付をもって、本会長より事例が交付されました。(カッコ内は旧職名)

【昇任】

民生部主査 久根次薫(民生部主任)

【人事異動】

地域福祉部副部長 高良正樹(総務部副部長)

総務部副部長 仲村安弘(福祉人材研修センター副所長)

福祉人材研修センター主任 新崎盛

華やかに芸能の夕べ

社会福祉活動資金づくり「第35回芸能の夕べ」を2月15日、沖縄コンベンションセンター劇場棟で開催いたしました。

お陰様をもちまして多くの観客の皆様にも、すばらしい芸能の数々を十分に堪能していただき、盛会裡に終演することができました。

収益金約200万円は、公演の趣旨に添ってお年寄りや心身に障害を持つ方々などへの福祉サービスを推進するための活動資金として、有効に活用させていただきます。

出演団体をはじめ、広告協賛企業の皆様の多大なご協力を賜り誠にありがとうございました。



事務所移動・連絡先変更のお知らせ

平成21年4月1日より、事業廃止や統合に伴い、事務所移動・連絡先の変更がありましたのでお知らせいたします。

○連絡先電話番号が変更になりました。

「沖縄県福祉施設経営者協議会」

電話 (098) 887-2000 (県社協代表)

FAX (098) 887-2024

○事務所が移動しました。

「無料高齢者職業紹介所」

県総合福祉センター東棟2階より、同センター西棟3階の生き生き長寿センター事務所内へ移動となりました。お問合せ (098) 887-1408

○業務終了となりました。

「高齢者総合相談センター」は、平成21年3月31日付で、業務廃止になり、電話番号(098-887-0110)が使用できなくなりました。今後は県内の各種相談機関等をご利用ください。

信(総務部主任)

福祉サービス運営適正化委員会主任

古見博信(民生部主任)

民生部主任 高橋宏明(地域福祉部主任)

総務部主任 伊良皆和弘(福祉サービス運営適正化委員会主任)

施設団体福祉部主事 儀間健一郎(地域福祉部主事)

地域福祉部主事 川満大(民生部主事)

民生部主事 崎山千尋(施設団体福祉部主事)

福祉人材研修センター主幹兼副所長

新城伴子(県交流推進課主幹)

福祉人材研修センター主任 金城直哉(県海岸防災課主任)

いきいき長寿センター主任 宮平美穂子(県中央児童相談所主任)

嘉陽宗義(福祉人材研修センター主幹)

宮城弥生(いきいき長寿センター主任)

屋我真由美(いきいき長寿センター主任)

山城晋平(福祉人材研修センター主幹)

寄付・寄贈者芳名

(2月16日より3月30日まで)

●華道家元池坊沖縄支部様

●N.T.T.西日本沖縄支店様

●社団法人那覇市垣花奉頌会様

●沖縄テレビ放送株式会社様

●福原千代子様

編集後記

先日、読者の方よりお葉書を頂き、漢字の使い方について御指摘を受けました。ありがとうございました。漢字の意味を今一度確認し、使用することを心がけ、身を引き締めていきたいと思えます。これからも御指導御鞭撻の程よろしくお願い致します。